

# 辞 退 届

年 月 日

近江八幡市福祉事務所長 様

届出人  
住 所  
  
氏 名

令和 年 月 入所予定の保育所等入所を、下記内容を確認のうえ同意し、辞退を届け出ます。

## 記

- 確認事項
1. 入所（内定）辞退した場合は、待機児童から外れるため、選考基準指数において減点10が適用されます。よって、年度内の入所は非常に厳しくなります。
  2. 翌年度の入所申込をされる場合は、上記1（選考基準指数 減点10）は反映しません。
  3. 入所（内定）辞退は、待機児童から外れるため、年度内の待機証明書は発行されません。入所を取下げ、再度申し入所保留となった場合でも待機証明書は年度内は発行されません。
  4. 兄弟姉妹で在園児がいる場合は、入所（内定）辞退の月末で在園児は退園となります。
  5. 辞退届を郵送後、返信がない場合は、入所（内定）辞退及び上記1～4に同意したものと見なします。

保育所等名	
児童氏名 (生年月日)	( 年 月 日 生)
	( 年 月 日 生)
	( 年 月 日 生)
辞退理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・市外転出のため</li><li>・家庭で保育が可能になったため</li><li>・その他</li></ul> ※必ず理由をご記入ください。 ( )